

名古屋市公報	令和 3年 9月 8日 第118号	
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局行政部法制課長	

目	次	ページ
規 則		
○ 名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則	(健福・総務課) (第82号)	4
○ 名古屋市介護保険条例施行細則の一部を改正する規則	(健福・総務課) (第83号)	21
○ 消防職員公務災害等見舞金支給規則の一部を改正する規則	(消防・総務課) (第84号)	23
○ 職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則	(総務・安全衛生課) (第85号)	24
告 示		
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定について	(健福・障害者支援課) (第453号)	25
○ 指定一般相談支援事業者等の指定について	(健福・障害者支援課) (第454号)	30
○ 指定障害福祉サービス事業の廃止について	(健福・障害者支援課) (第455号)	31
○ 土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定について	(環境・地域環境対策課) (第456号)	32
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について	(環境・地域環境対策課) (第457号)	33
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について	(環境・地域環境対策課) (第458号)	34
○ 開発行為に関する工事の完了	(住都・開発指導課) (第459号)	35
○ 有料公園施設の供用時間の変更について	(緑土・緑地管理課) (第460号)	36
○ 自転車等放置禁止区域の指定	(緑土・自転車利用課) (第461号)	37
○ 国民健康保険被保険者証の更新について	(健福・保険年金課) (第462号)	41
○ 道路に関する告示	(緑土・道路利活用課) (第463号)	42
○ 名古屋市議会定例会の招集について	(総務・総務課) (第464号)	46
教 育 委 員 会 告 示		
○ 教育委員会定例会の開催について	(第15号)	47
公 告		
○ 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定に係る公告	(住都・建築指導課)	48

規 則 の あ ら ま し

○ 名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則（第82号）

1 改正内容

- (1) 被保険者の電子資格確認の導入に伴い、様式を改めます。（別記様式第1号の1から第8号の2まで、別記様式第8号の4から第11号まで、別記様式第14号の2、別記様式第16号から第25号の1まで、別記様式第26号の1から第35号の3まで、別記様式第37号の1から第38号の2まで、別記様式第40号及び別記様式第41号関係）
- (2) 厚生労働省が定める保険者努力支援制度に対応するため、様式を改めます。（別記様式第15号関係）

2 施行期日

令和3年9月1日から施行します。

○ 名古屋市介護保険条例施行細則の一部を改正する規則（第83号）

1 改正内容

医療保険制度における被保険者の電子資格確認の導入に伴い、様式を改めます。（第24号様式の2関係）

2 施行期日

令和3年9月1日から施行します。

○ 消防職員公務災害等見舞金支給規則の一部を改正する規則（第84号）

1 改正内容

名古屋市職員定数条例（昭和49年名古屋市条例第21号）の一部改正に伴い、規定の整理を行います。（第1条関係）

2 施行期日

公布の日から施行します。

○ 職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則（第85号）

1 改正内容

名古屋市職員定数条例（昭和49年名古屋市条例第21号）の一部改正に伴い、規定の整理を行います。（第 2条関係）

2 施行期日

公布の日から施行します。

名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3年 8月30日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市規則第82号

名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市国民健康保険条例施行細則（昭和36年名古屋市規則第16号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 1号の 1中

「

被 保 険 者 証 記 号 番 号

」

を

「

記 号	番 号

」

に改める。

別記様式第 1号の 2中

「

被保険者証記号番号

」を「

記号	番号
----	----

」に改

める。

別記様式第 2号中「（あて先）」を「（宛先）」に、

「

被保険者証 記 号 番 号

」を「

記 号		番 号
--------	--	--------

」に改める。

別記様式第 3号中

「

被保険者証記号番号

」を「

記号	番号
----	----

」に改

める。

別記様式第 4号の 1（表）及び別記様式第 4号の 2（表）中

「有効期限
記号番号
（枝番）」を

「有効期限

記号
に、

番号
（枝番）」

「

愛知県	有効期限	記号番号	（枝番）
国民健康保険			

」

を

愛知県		有効期限	
国民健康保険	記号	番号	(枝番)

に改める。

別記様式第 4号の 3（表）中

記 号 番 号	(枝番)
------------------	------

を

記 号		番 号	(枝番)
--------	--	--------	------

に改める。

別記様式第 4号の 4中

被保険者証の記号番号

を

記号		番号
----	--	----

に改める。

別記様式第 4号の 5中

被保険者証の記号番号

を

記号		番号
----	--	----

に改める。

別記様式第 4号の 6中

被保険者証の記号番号

を

記 号		番 号
-----	--	-----

に改める。

別記様式第 4号の 7（表）中

「

記	号	番	号
---	---	---	---

を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第 4号の 8中

「

被 保 険 者 証 記 号 番 号

を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第 5号の 1及び別記様式第 5号の 2中

「

被保険者証 記 号 番 号

を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第 6号中「（あて先）」を「（宛先）」に、

「

被 保 険 者 証 記 号 番 号

を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第 7号中

「

被 保 険 者 証 記 号 番 号

を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第 8号の 1中

「

被保険者証	
記 号 番 号	

を「

記	号	
番	号	

」に改める。

別記様式第 8号の 2中

被保険者資格証明書 記 号 番 号		を
----------------------	--	---

記 号		に改める。
番 号		

別記様式第 8号の 4中

被保険者証記号番号	を	記 号		番 号	に改める。
-----------	---	-----	--	-----	-------

別記様式第 8号の 5（表） 中

記 号 番 号	を	記号		番号	に改める。
---------	---	----	--	----	-------

別記様式第 8号の 6中「（あて先）」を「（宛先）」に、

被保険者証記号番号	を	記 号		番 号	に改める。
-----------	---	-----	--	-----	-------

別記様式第 8号の 7中

被保険者証記号番号	を	記 号		番 号	に改める。
-----------	---	-----	--	-----	-------

別記様式第 8号の 7の 2中

「

被保険者証記号番号

」を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第 8号の 7の 3中

「

被保険者証記号番号

」を「

記号		番号
----	--	----

」に、

「

記号番号	
------	--

」を「

記号		番号	
----	--	----	--

」に改める。

別記様式第 8号の 8中

「

被保険者証記号番号

」を

「

記号	番号

」に改める。

別記様式第 8号の 9中

「

被保険者証記号番号

」を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第 9号の 1中

「

被保険者証記号番号

」を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第 9号の 2（表）中

「

記	号	番	号
---	---	---	---

」を「

記	号		番	号
---	---	--	---	---

」に改める。

別記様式第 9号の 3（表）中

「

記	号	番	号
---	---	---	---

」を「

記	号		番	号
---	---	--	---	---

」に改める。

別記様式第 9号の 4（表）中

「

記	号	番	号
---	---	---	---

」を「

記	号		番	号
---	---	--	---	---

」に改める。

別記様式第 9号の 5中

「

被保険者証記号番号

」を「

記	号		番	号
---	---	--	---	---

」に改める。

別記様式第 9号の 6中

「

被保険者証記号番号

」を「

記	号		番	号
---	---	--	---	---

」に改める。

別記様式第 9号の 6の 2（表）中

「

記	号	番	号
---	---	---	---

」を「

記	号		番	号
---	---	--	---	---

」に改める。

別記様式第 9号の 7（表）中

「

記	号	番	号
---	---	---	---

」を「

記	号		番	号
---	---	--	---	---

」に改める。

別記様式第 9号の 8中

「

被保険者証記号番号

」を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第10号中

「

被保険者証 記 号 番 号	
------------------	--

」を「

記 号	
番 号	

」に改

める。

別記様式第11号中

「

被保険者証 記号番号

」を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第14号の 2中「（あて先）」を「（宛先）」に、

「

被 保 険 者 証 記 号 番 号

」を「

記 号		番 号
-----	--	-----

」に改める。

別記様式第15号を次のように改める。

第三者行為による傷病届

項 目			内 容			
(被保険者名等) 届出者	被保険者記号・番号 / 保険者名		記号	番号	保険者名	
	届出者情報 ※世帯主の情報を記入	氏名 / 生年月日	ふりがな		生年月日	
			氏 名		年 月 日	
		住所 / 電話	〒		TEL	
被害者 (受診者)	氏名 / 続柄 / 生年月日	ふりがな		届出者との関係	生年月日	
		氏 名			年 月 日	
	住所 / 電話	〒		TEL		
加害者 (第三者)	氏 名	ふりがな				
	住所 / 電話	氏 名			TEL	
事故発生状況	事故発生日時	年 月 日 午前/午後 時 分頃				
	事故発生場所					
	労災保険対象の確認	本件は、労災保険の給付対象となる業務上又は通勤中の事故ではありません。 (※事故発生状況報告書・被害者の負傷状況欄で確認し、チェック)				
自賠償保険 (加害者)	保険会社名					
	保険契約者名	ふりがな				
	登録番号 / 車台番号	氏 名				
	保険期間 / 自賠償証明書番号	登録番号	車台番号			
任意保険 (加害者)	保険会社名 / 担当部署	保険会社名	担当部署			
	取扱店所在地 / 電話	〒	TEL			
	担当者名	ふりがな				
		氏 名				
	保険契約者名	ふりがな				
		氏 名				
	住所	〒				
	保険期間 / 契約番号	保険期間	契約番号			
被害者加入の保険 会社の関与	関与の有無を チェックし、 「有」の場合 は右欄を記入 有 ☐ 無 ☐	保険会社名	担当部署			
		担当者名	TEL			
治療状況	診療機関名 / 入院 / 治療期間 所在地 / 電話 ※治療終了日（見込）については 可能な範囲でご記入ください。	① 診療機関名	入 院	治療開始日	年 月 日	
			有 / 無	治療終了日（見込）	年 月 日	
		〒	TEL			
		② 診療機関名	入 院	治療開始日	年 月 日	
			有 / 無	治療終了日（見込）	年 月 日	
		〒	TEL			
		③ 診療機関名	入 院	治療開始日	年 月 日	
			有 / 無	治療終了日（見込）	年 月 日	
		〒	TEL			
		傷病届作成日 / 作成支援の有無		年 月 日	本届出書を損害保険会社等（業務委託先を含む）の支援を受けて作成した場合はチェック	☐

別記様式第16号中

「

被保険者証	
記 号 番 号	

を

」

「

記 号	
番 号	

に改める。

」

別記様式第17号中

「

被保険者証	
記 号 番 号	

を

」

「

記 号	
番 号	

に改める。

」

別記様式第18号及び別記様式第19号中

「

被保険者証
記 号 番 号

を

「

記 号		番 号
--------	--	--------

に改める。

」

」

別記様式第20号中

「

被 保 険 者 証 記 号 番 号

」を「

記 号		番 号
-----	--	-----

」に、

「

記号番号	
------	--

」を

「

記 号		番 号	
-----	--	-----	--

」に改める。

別記様式第21号中

「

記 号 番 号	発 行	番 号
		年 月 日

」を「

記号		発 行 番 号
番号		発行年月日

」

に改める。

別記様式第22号中「（あて先）」を「（宛先）」に、

「

被保険者証記号番号

」を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第23号の 1中

「

被保険者証 の記号番号

」を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第23号の 2中

「

被保険者証 の記号番号

」を「

記 号		番 号
--------	--	--------

」に改める。

別記様式第23号の 3中

「

被保険者証の記号番号

」を「

記 号		番 号
-----	--	-----

」に改める。

別記様式第24号から別記様式第24号の 3までの規定中

「

被保険者証記号番号

」を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第25号の 1及び別記様式第26号の 1中

「

記号番号

」を「

番号

」に、

「

記号番号

」を「

番号

」に、

「

記号番号

」を「

記 号		番 号	
--------	--	--------	--

」に改める。

別記様式第26号の 2中

「

記号番号

」を「

番号

」に、

「

記号番号

」を「

番号

」に、

「

記号番号

」を「

記号	番号	
----	----	--

」に改める。

別記様式第26号の 3中

「

記号番号

」を「

番号

」に、

「

記号番号

」を「

番号

」に、

「

記号番号

」を「

記号	番号	
----	----	--

」に改める。

別記様式第26号の 4中

「

記号番号

」を「

番号

」に、

「

記号番号

」を「

番号

」に、

「

記号番号

」を「

記号	番号	
----	----	--

」に改める。

別記様式第27号中

「

番	号

」を「

記号	番	号

」に改める。

別記様式第28号中

「

被保険者証記号番号

を

記号		番号
----	--	----

に改める。
」

別記様式第28号の 2中

「

記号番号

を

記号		番号
----	--	----

に、
」

旧区、名寄等の記号番号			左記の未納額	円
備考				

」

を

備考	
----	--

」

に改める。

別記様式第29号及び別記様式第30号中

「

被保険者証 記号番号

を

記号		番号
----	--	----

に改める。
」

別記様式第31号中

「

被保険者証 記号番号

を

記号		番号
----	--	----

に、「（あて先）」を「（宛先）」に改める。
」

別記様式第32号中

「

被保険者証 記号番号

」を「

記 号		番 号
--------	--	--------

」に改める。

別記様式第33号中

「

被保険者証 記 号 番 号

」を「

記 号		番 号
--------	--	--------

」に改める。

別記様式第34号の 1中

「

被保険者証 記 号 番 号

」を「

記 号		番 号
--------	--	--------

」に改める。

別記様式第34号の 2（機械計算用）中

「

被保険者証記号番号

」を「

記号		番号
----	--	----

」に改める。

別記様式第35号の 1及び別記様式第35号の 2中

「

被保険者証 記 号 番 号

」を「

記 号		番 号
--------	--	--------

」に、「（あて先）」を「（宛先）」に改める。

別記様式第35号の 3（機械計算用）中

「

被保険者証記号番号

」を「

記号		番号
----	--	----

」に、「（あて先）」を「（宛先）」

に改める。

別記様式第37号の 1中

「

」を「

」に改める。

別記様式第37号の 2及び別記様式第37号の 3中

「

」を「

」に、「（あて先）」を「（宛先）」に改める。

別記様式第38号の 1（表）中

「

」を「

」に改める。

別記様式第38号の 2及び別記様式第40号中

「

」を「

」に改める。

別記様式第41号中「（あて先）」を「（宛先）」に、

「

」を「

」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和 3年 9月 1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の名古屋市国民健康保険条

例施行細則（以下「旧規則」という。）の規定に基づいて交付されている被保険者証等であって、現に効力を有するものは、この規則による改正後の名古屋市国民健康保険条例施行細則（以下「新規則」という。）の規定にかかわらず、そのものの有効期限内に限り、なおその効力を有する。

- 3 この規則の施行の際現に旧規則の規定に基づいて提出されている届等は、新規則の規定に基づいて提出されたものとみなす。
- 4 この規則の施行の際現に旧規則の規定に基づいて交付されている請求書等は、新規則の規定に基づいて交付されたものとみなす。
- 5 この規則の施行の際現に旧規則の規定に基づいて作成されている用紙は、新規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

名古屋市介護保険条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3年 8月30日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市規則第83号

名古屋市介護保険条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市介護保険条例施行細則（平成12年名古屋市規則第70号）の一部を次のように改正する。

第24号様式の 2中

「

被保険者証記号番号

を

」

「

記号	番号

に改める。

」

附 則

- 1 この規則は、令和 3年 9月 1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の名古屋市介護保険条例施行細則（以下「旧規則」という。）の規定に基づいて提出されている申請書は、この規則による改正後の名古屋市介護保険条例施行細則（以下「新規則」という。）の規定に基づいて提出されたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現に旧規則の規定に基づいて作成されている用紙は、新規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

消防職員公務災害等見舞金支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3年 8月31日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市規則第84号

消防職員公務災害等見舞金支給規則の一部を改正する規則

消防職員公務災害等見舞金支給規則（平成17年名古屋市規則第 201号）の一部を次のように改正する。

第 1条中「第 1条第 1項第 6号」を「第 1条第 5号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 9 月 1 日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市規則第85号

職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則

職員安全衛生管理規則（昭和60年名古屋市規則第 107 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「から第 5 号まで」を「及び第 4 号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の職員安全衛生管理規則の規定は、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

名古屋市告示第 453号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 3年 8月30日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
社会福祉法人貴和 会 名古屋市中村区日 吉町22番地の 2	アカデミック S m i l e T a i k o u - A 名古屋市中村区日 吉町22番地の 2	就労継続支援 A型	2310101619	令和 3年 8月 1日
特定非営利活動法 人愛知介護保障協 会 名古屋市熱田区六 番二丁目 1番30号	W A L K w i t h Y O U 名古屋市中川区八 熊二丁目 1番 5号	居宅介護	2311100263	令和 3年 8月 1日
I C C ・ I 株式会 社 名古屋市熱田区三 本松町16番 6号	ヘルパーステーシ ョンわっふる 名古屋市熱田区三 本松町16番 6号	行動援護	2311100677	令和 3年 8月 1日
株式会社 L G A	訪問介護事業所 T	居宅介護	2311100701	令和 3年

名古屋市熱田区明 野町19番12号	E R A S U 名古屋市熱田区南 一番町 7番12号	重度訪問介護 同行援護		8月 1日
岩瀬商事株式会社 名古屋市中川区か の里三丁目 603番 地の 2	鈴の里 名古屋市中川区か の里三丁目 603番 地の 2	居宅介護 重度訪問介護	2311301788	令和 3年 8月 1日
社会福祉法人A J U自立の家 名古屋市昭和区恵 方町 2丁目15番地	名古屋マック 愛知県名古屋市中 川区富永一丁目16 番地の 3	自立訓練（生 活訓練） 宿泊型自立訓 練	2311301796	令和 3年 8月 1日
	T i n y 愛知県名古屋市中 川区富永一丁目16 番地の 3	就労移行支援		
	T Y M 愛知県名古屋市中 川区富永一丁目16 番地の 3	就労継続支援 B型		
社会福祉法人さく らんぼの会 名古屋市中川区下 之一色町字古川19 番地の 1	すまいるたいむ 名古屋市中川区下 之一色町字西ノ切 10番地	生活介護	2311301804	令和 3年 8月 1日
保健介護デイサー ビス友愛株式会社 名古屋市中川区富 田町大字千音寺字 仏供田2954番地の 2	保健介護デイサー ビス友愛株式会社 名古屋市中川区富 田町大字千音寺字 仏供田2954番地の 2	生活介護	2311301812	令和 3年 8月 1日

合同会社ミラ 名古屋市瑞穂区洲 山町 2丁目30番地	かえで 名古屋市瑞穂区洲 山町 2丁目30番地	就労継続支援 A型	2311400762	令和 3年 8月 1日
一般社団法人障が い者みらい創造セ ンター 名古屋市南区松池 町 1丁目19番地	みらせんプラス堀 田 名古屋市瑞穂区苗 代町26番 5号	就労移行支援	2311400770	令和 3年 8月 1日
	みらせんスタイル 堀田 名古屋市瑞穂区苗 代町26番 5号	就労継続支援 B型		
株式会社クラ・ゼ ミ 浜松市中区田町 230番地の15	アクセスジョブ上 前津 名古屋市中区上前 津二丁目12番 1号	就労移行支援	2316101209	令和 3年 8月 1日
株式会社ホームス イート 愛知県西尾市伊藤 町村 4番地 4	パレット名古屋伏 見 名古屋市中区錦一 丁目15番 8号	就労移行支援	2316101217	令和 3年 8月 1日
合同会社HOME 名古屋市天白区植 田南二丁目1502番 地	訪問介護アイレ 名古屋市天白区植 田南二丁目1502番 地	居宅介護 重度訪問介護	2316401427	令和 3年 8月 1日
一般社団法人日本 福祉協議機構 名古屋市天白区井 の森町 232番地の 1	J O B s C O L L E G E天白校 名古屋市天白区植 田西一丁目 522番 地	自立訓練（生 活訓練） 就労移行支援	2316401435	令和 3年 8月 1日
株式会社リョウパ ートナーズ	訪問介護パレット 名古屋市千種区京	居宅介護 重度訪問介護	2317101273	令和 3年 8月 1日

名古屋市千種区京 命一丁目10番 3号	命一丁目10番 3号			
株式会社リライズ 名古屋市東区東片 端町23番地	就労移行支援事業 所りらいず東片端 名古屋市東区東片 端町23番地	就労移行支援	2317200703	令和 3年 8月 1日
株式会社 I B I S 東海 名古屋市東区泉二 丁目27番14号	アイビス砂田橋 名古屋市東区大幸 三丁目13番24号	就労継続支援 B型	2317200711	令和 3年 8月 1日
合資会社リトル・ トゥリー 愛知県瀬戸市苗場 町 107番地の 1	リトル・トゥリー ブランチ 名古屋市北区御成 通 3丁目18番地	居宅介護 重度訪問介護	2317301758	令和 3年 8月 1日
ケンソニック合同 会社 名古屋市西区稲生 町 7丁目18番地の 2	ヘルパーステーシ ョンあいあい 名古屋市名東区明 が丘22番地の 3	行動援護	2318001290	令和 3年 8月 1日
合同会社ライシズ 名古屋市名東区牧 の原三丁目 809番 地	棗訪問介護事業所 名古屋市名東区牧 の原三丁目 809番 地	居宅介護 重度訪問介護	2318001548	令和 3年 8月 1日
株式会社 O L D R O O K I E 愛知県常滑市本郷 町三丁目 5番地の 2	訪問介護ステーシ ョンぶらうんらっ と 名古屋市緑区平子 が丘2202番地の 2	居宅介護 重度訪問介護	2318501562	令和 3年 8月 1日
株式会社フェリー チェ	パッソアパッソ名 古屋	就労継続支援 A型	2318501570	令和 3年 8月 1日

青森県青森市浪岡 大字浪岡字佐野29 番地21	名古屋市緑区鳴海 町字下汐田 167番 地の 1			
特定非営利活動法 人セブンデイズ 愛知県清須市春日 屋敷56番地	セブンデイズめい せい 名古屋市西区名西 一丁目 9番35号	共同生活援助	2320200179	令和 3年 8月 1日
社会福祉法人昌明 福祉会 名古屋市港区寛政 町 6丁目10番地	寛政の里 名古屋市港区寛政 町 6丁目25番地	共同生活援助	2321200194	令和 3年 8月 1日
株式会社ライフフ ロムナウ 愛知県長久手市山 野田 103番地	アイリス大森 名古屋市守山区今 尻町 607番地	共同生活援助	2327600348	令和 3年 8月 1日
合同会社ピュアス マイル 名古屋市守山区大 字下志段味字横堤 1485番地の 1	にじ色ハウス 名古屋市守山区大 字中志段味字大洞 口2741番地の 8	共同生活援助	2327600355	令和 3年 8月 1日
社会福祉法人貴愛 会 名古屋市緑区水広 三丁目 721番地	障害者グループホ ームなの花畑 名古屋市緑区大清 水東 306番地	共同生活援助	2328500166	令和 3年 8月 1日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 454号

指定一般相談支援事業者等の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項及び第51条の20第 1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の28第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

令和 3年 8月30日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
一般社団法人 S U N S 名古屋市中村区八 社一丁目 133番地	なごや相談支援事 業所	一般相談支援 特定相談支援	2330100211	令和 3年 8月 1日
	名古屋市中村区豊 幡町 102番地の 1	障害児相談支 援	2370100188	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 455号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 3年 8月30日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	廃止年月 日
株式会社しんせい 名古屋市港区港栄 二丁目 1番 3号	伸生訪問介護 名古屋市港区七番 町 2丁目 7番地	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護	2311200378	令和 3年 7月 2日
一般社団法人エス ポワール 福岡市東区土井一 丁目11番27号	エスポワール名古 屋 名古屋市緑区鳴海 町字下汐田 167番 地の 1	就労継続支援 A型	2318501315	令和 3年 7月31日
社会福祉法人A J U自立の家 名古屋市昭和区恵 方町 2丁目15番地	ピートハウス 名古屋市北区城見 通 1丁目 1番地	共同生活援助	2327300055	令和 3年 7月31日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第 6条第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずることが必要な区域を指定します。

令和 3年 8月30日

名古屋市長 河 村 た か し

1 要措置区域に指定する土地

名古屋市千種区幸川町 3丁目 7番の一部、仁座町 1番の一部、萩岡町 1番の一部、不老町 1番の一部及び四谷通 1番の一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

砒^ひ素及びその化合物

ふっ素及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

4 講ずべき汚染の除去等の措置

地下水の水質の測定及び盛土

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 457号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

令和 3年 8月30日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定する区域

名古屋市千種区高峯町 1番の一部、仁座町 1番の一部、東山元町 6丁目 1番 1の一部及び不老町 1番の一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

砒素及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

砒素及びその化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 458号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

令和 3年 8月30日

名古屋市長 河 村 た か し

- 1 形質変更時要届出区域に指定する土地
名古屋市南区白水町40番の一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 459号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 3年 8月30日

名古屋市長 河 村 た か し

1 許可年月日及び許可番号

令和 3年 1月27日 2指令住開指第 172号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

名古屋市熱田区切戸町 1丁目31番、32番、32番 2及び32番 3

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市西区上名古屋一丁目 2番12号

寿住宅販売株式会社

代表取締役 小倉寿康

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

名古屋市告示第 460号

有料公園施設の供用時間の変更について

名古屋市都市公園条例（昭和34年名古屋市条例第15号）第18条の 4第 2項の規定により、次のとおり有料公園施設の供用時間を変更しますので、名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 3項の規定により告示します。

令和 3年 8月31日

名古屋市長 河 村 た か し

1 白鳥庭園

令和 3年 9月18日から同月23日まで（21日を除く。）の供用時間について、「午前 9時から午後 4時30分まで」を「午前 9時から午後 7時30分まで」に変更します。

2 駐車場（白鳥公園）

令和 3年 9月18日から同月23日まで（21日を除く。）の供用時間について、「午前 8時45分から午後 5時まで」を「午前 8時45分から午後 8時まで」に変更します。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 461号

自転車等放置禁止区域の指定

名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和63年名古屋市条例第40号）
第 9条第 3項の規定により、自転車等放置禁止区域を次のとおり指定します。

令和 3年 9月 1日

名古屋市長 河 村 た か し

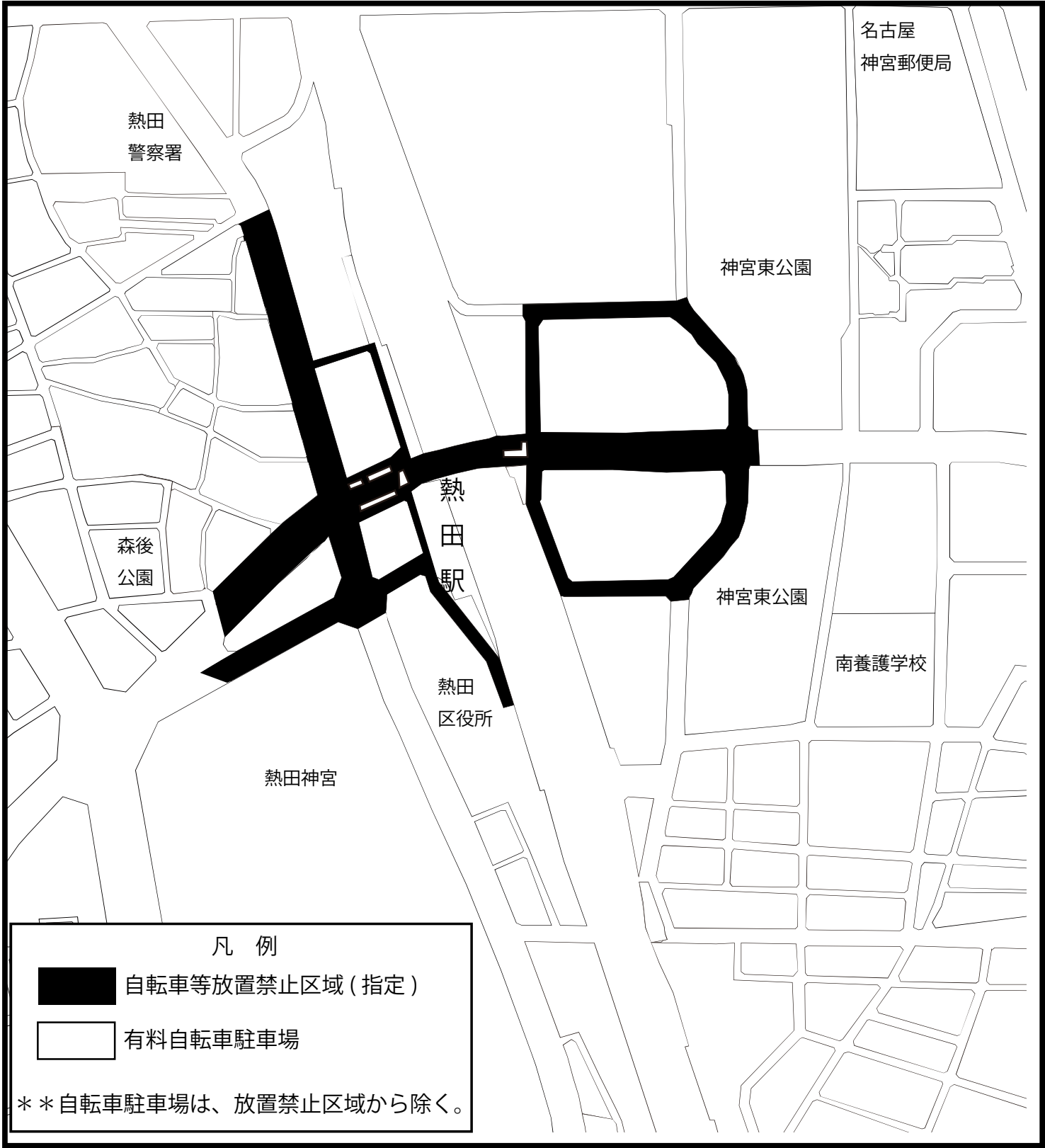
自転車等放置禁止区域の指定

指定年月日	名称	位置	区域
令和 3年10月 1日	熱田自転車等放置禁止区域	熱田区六野二丁目、三本松町、神宮一丁目、神宮三丁目、森後町、玉の井町及び横田二丁目	別図 1のとおり
令和 3年10月 1日	神宮西自転車等放置禁止区域	熱田区神宮一丁目、白鳥一丁目、白鳥二丁目、旗屋町、旗屋二丁目、森後町及び玉の井町	別図 2のとおり
令和 3年10月 1日	西高蔵自転車等放置禁止区域	熱田区旗屋一丁目、五本松町、夜寒町、高蔵町及び尾頭町	別図 3のとおり

名古屋市緑政土木局路政部自転車利用課

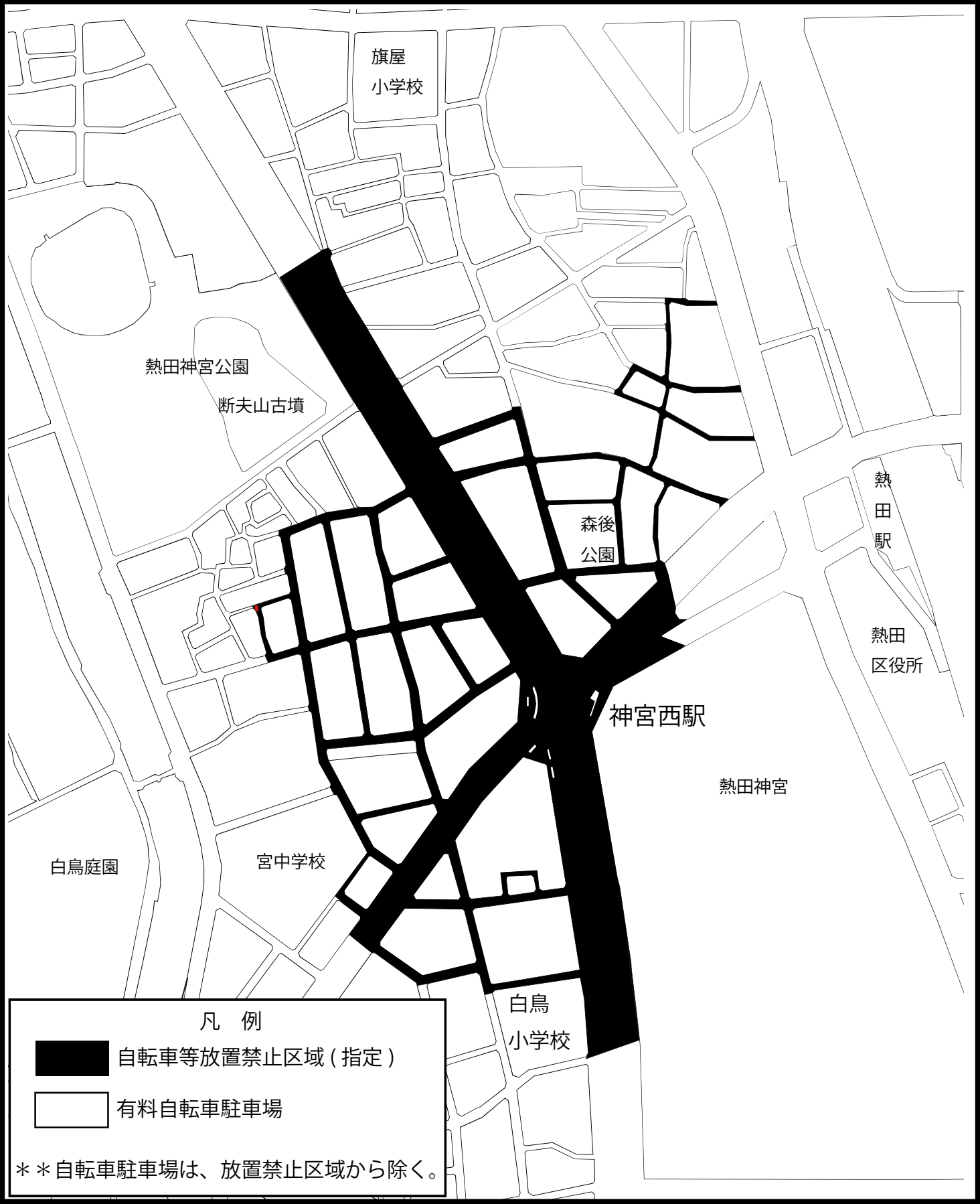
別図 1

熱田自転車等放置禁止区域



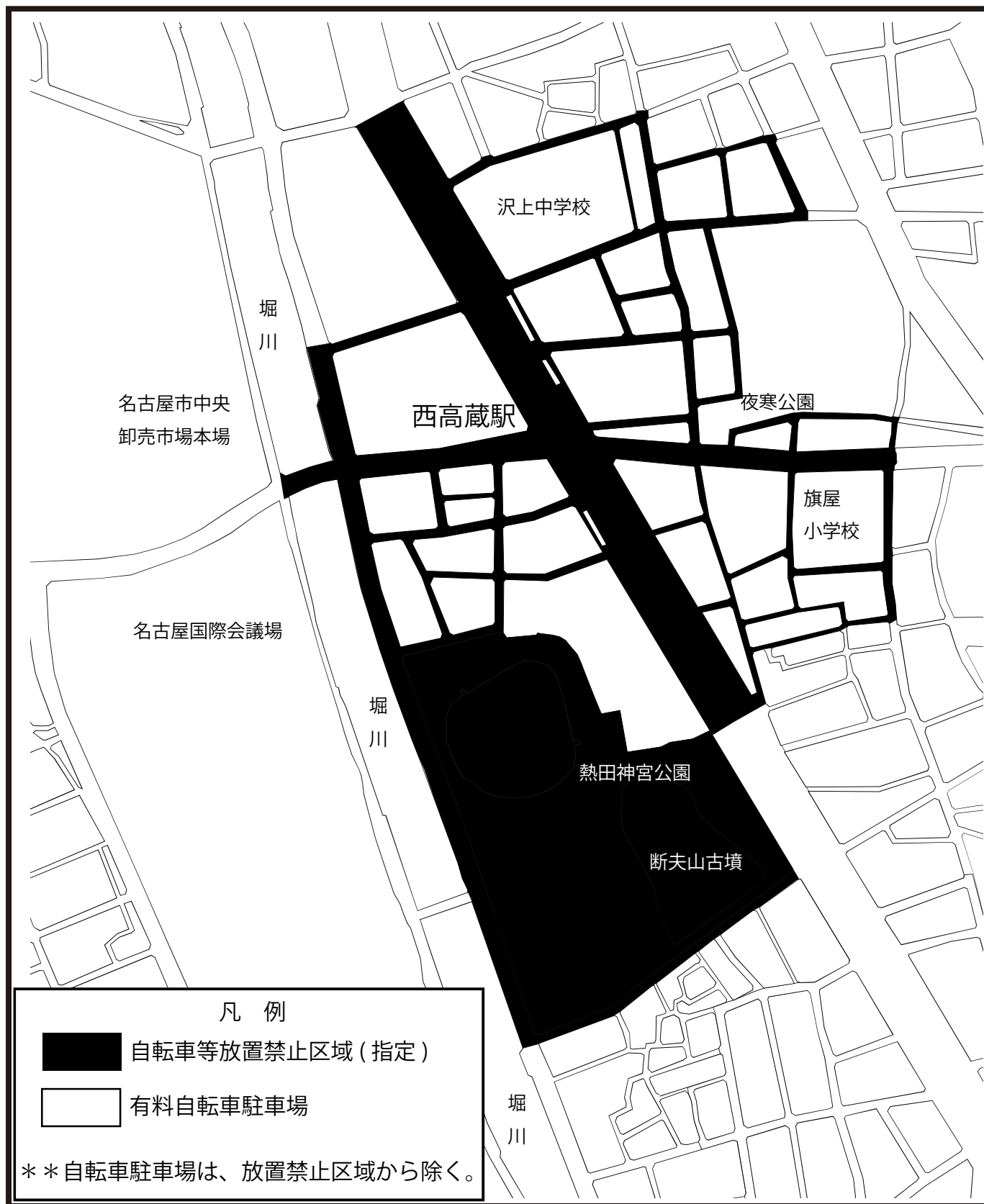
別図 2

神宮西自転車等放置禁止区域



別図 3

西高蔵自転車等放置禁止区域



名古屋市告示第 462号

国民健康保険被保険者証の更新について

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第 7条の 2第 1項及び
名古屋市国民健康保険条例施行細則（昭和36年名古屋市規則第16号）第25条の
規定により、令和 3年10月31日までに被保険者証を更新します。

令和 3年 9月 1日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課

名古屋市告示第463号

道路に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、令和3年9月1日から供用を開始します。

その関係図面は、名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課において告示の日から2週間、一般の縦覧に供します。

令和3年9月1日

名古屋市長 河村 たかし

1 道路の区域変更

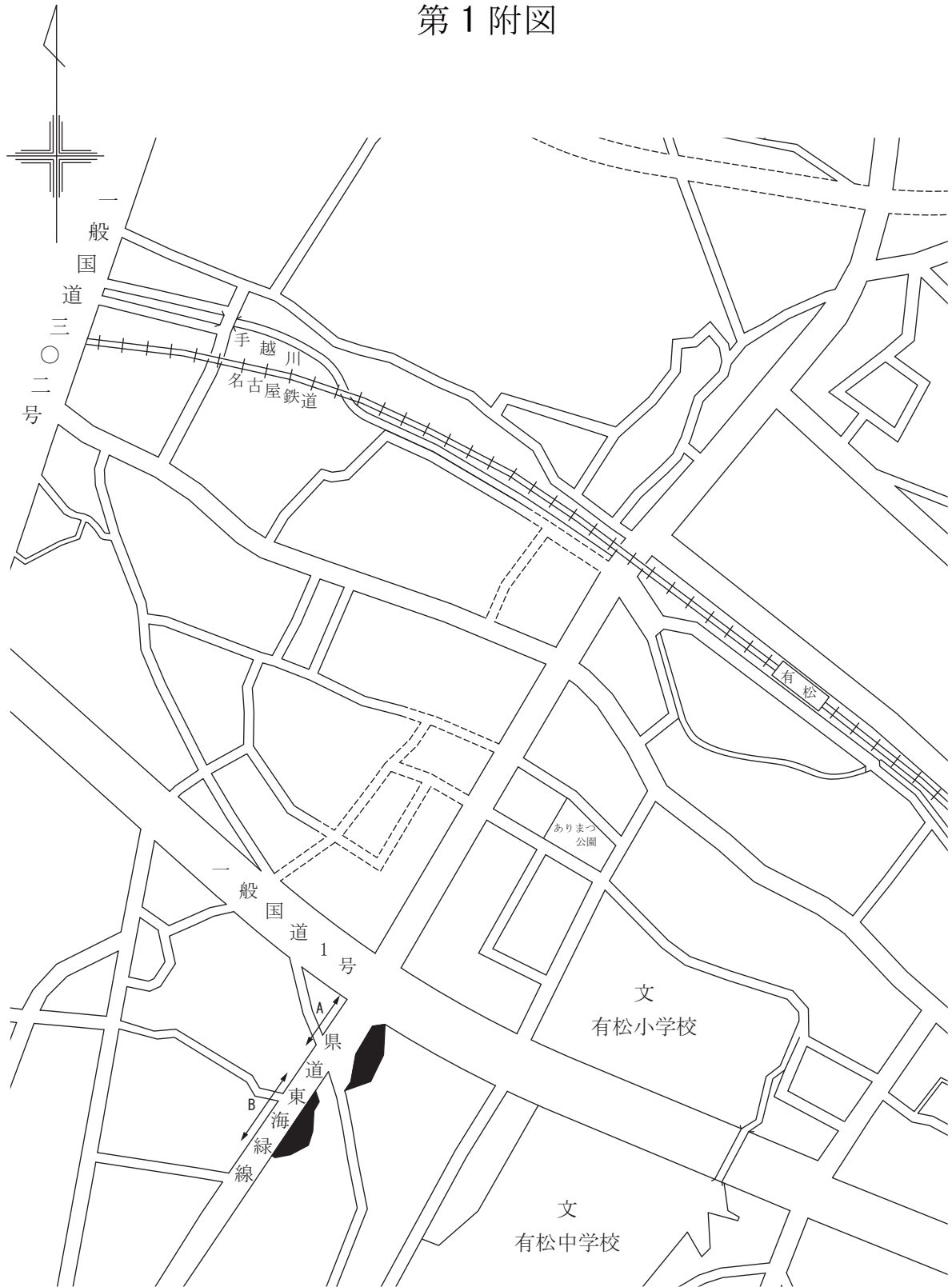
道路 の 種類	整理 符号	路 線 名	道 路 の 区 域				摘 要
			区 間	変更 の前 後別	延 長 キロメートル	幅 員 メ ー ト ル	
県道	A	東海緑線	名古屋市緑区有松町大字有松字往還南214番の4地先から	前	0.031	38.15 ～ 45.20	第 1 図 附 図
			名古屋市緑区有松町大字有松字往還南216番の4地先まで	後	0.031	22.17 ～ 30.70	
	B		名古屋市緑区有松町大字有松字長坂南310番の29地先から	前	0.050	16.00 ～ 31.37	
			名古屋市緑区有松町大字有松字長坂南271番の4地先まで	後	0.050	16.00	

2 道路の供用開始

道路 の 種類	整理 番号	路 線 名	区 間	摘 要
市道	1	榑木相生町線	名古屋市東区榑木町 2 丁目 8 番地先から 名古屋市東区榑木町 2 丁目 9 番地先まで	第 2 附 図
	2	榑木相生町線	名古屋市東区榑木町 2 丁目 12 番地先から 名古屋市東区榑木町 2 丁目 12 番地先まで	

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課

第1 附図



凡 例

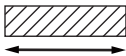


区域変更により廃道する部分

第 2 附図



凡 例

 道路の供用を開始する部分

名古屋市告示第 464 号

名古屋市議会定例会の招集について

令和 3 年 9 月 10 日 午前 11 時に、名古屋市議会定例会を招集します。

令和 3 年 9 月 3 日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市総務局総務課

名古屋市教育委員会告示第15号

教育委員会定例会の開催について

令和3年9月3日午後3時00分教育委員会室において教育委員会定例会を開催し次の議件を付議します。

令和3年8月30日

名古屋市教育委員会教育長 鈴木 誠 二

請願審査について

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について

令和4年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について

名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

名古屋市教育委員会事務局総務部総務課

公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の
位置及び構造の認定に係る公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定に基づき、次の認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造を認定しましたので、同条第6項の規定により、次のとおり公告するとともに、その関係図書を一般の縦覧に供します。

令和3年8月31日

名古屋市長 河 村 たかし

1 対象区域

名古屋市瑞穂区萩山町3丁目48番1、48番2、49番、50番、51番、52番、53番、54番、55番、56番、57番、58番、59番、60番1、60番2、61番、62番、63番、64番、65番、66番1、66番2、67番1、67番2、67番3、68番1、68番2、68番3、69番、71番、72番及び73番

名古屋市瑞穂区萩山町4丁目1番、1番1、2番、3番、4番、5番、6番、23番、24番、25番、26番、27番、28番、29番、30番、31番、32番、33番、34番、35番、40番、41番、41番1、42番、43番、44番、45番、46番、47番及び48番

名古屋市瑞穂区豊岡通3丁目28番1、28番2及び28番3

名古屋市瑞穂区師長町9番1、18番、19番、22番、23番1、29番1、30番、36番、37番、52番、53番、54番、64番、76番、77番1、77番2、78番1、78番2、79番、80番、85番1、85番2、86番3、86番4、87番1、87番2、88番1、88番2、89番1、89番2、90番1、90番2、91番1、91番2、92番、93番及び94番

名古屋市瑞穂区山下通5丁目1番、2番、3番、4番、30番、31番1、31番2、32番、33番及び34番

2 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

(名古屋市役所西庁舎2階)

3 縦覧日時

名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日以外の日の午前8時45分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課